

6. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としてのFD活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動としてFD活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（令和5年度の活動）

全学での主な活動

○FD・SD 合同研修会

テーマ：生成AIについて（R05/07/12）

○公開授業（R05/11/07～11/29）

公開授業後全体研修会（R05/12/13）

テーマ：「専門的知識修得を高めるために」

専攻での主な活動

○教育学専攻 FD 研修会（R05/09/20）

「大学院教育学専攻留学生入試と関連諸課題（日本語検定を含む）」